

令和 7 年度		調 査	
農集排施設機能強化対策（中条乙地区中継ポンプ場施設その12）工事 実施 設計書		設 計	
工 事 番 号		施 工 地	
		胎内市 乙 地内ほか	
	実 施 ・ 元	変 更	
設 計 額	円		
契 約 額 (内消費税額)			
工事・履行日数 又は 完成期限	工事・履行日数 日間 完成期限 令和8年3月31日	工事・履行日数 日間 完成期限 令和 年 月 日	
設 計 概 要	中継ポンプ施設 3箇所 ポンプ制御盤（更新） 3面		

特 別 仕 様 書

特 別 仕 様 書

1. 関 連 工 事	建設工事請負基準約款（以下「約款」という。）の関連工事
2. 特許権等の使用	約款の特許権、その他第三者の権利の対象となっている施工法の指定 無し
3. 工事材料の検査	約款の規定による検査 有り 監督員の指示による
4. 監督員の立合	約款による立合い 有り 監督員の指示による
5. 支給材料及び 貸 与 品	約款に定めるもの 無し
6. 部 分 払 い	約款による。
7. 部 分 引 渡 し	約款に定める部分引き渡しの指定 無し
8. 災 害 保 険 等	約款に定める火災保険等の指定 無し
9. 現 場 発 生 材	有り 廃材処理（混合物）
10. 工 事	約款により特別に定める事項 特になし
11. 安 全 教 育	請負者は、建設作業員の高揚を図り、建設工事における安全対策を強化するため、現場作業員を対象に月1回、半日程度の安全教育を実施しなければならない。
12. そ の 他	特になし

特 別 仕 様 書 (施工条件関係)

I 工 関 程 係	1. 関連する別途発注工事 無し
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工 事 名 : ・ 予 定 期 間 :
	2. 施工時期、時間、方法の制限 無し
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時 期 : ・ 時 間 : ・ 方 法 :
II 用 関 地 係	3. 関係協議による工程条件 無し
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協 議 内 容 : ・ 完 了 予 定 時 期 :
	4. その他 特に無し
	<ul style="list-style-type: none"> 1. 工事用地等の未処理部分 無し ・ 処 理 見 込 時 間 : ・ 区 間 :
III 公 関 害 対 策 係	2. 仮設ヤードの指定等 無し
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施 工 方 法 : ・ 作 業 期 間 :
	3. その他 特に無し
	<ul style="list-style-type: none"> ① 公害防止の制限 有り (騒音・振動、<u>排出ガス</u>、<u>粉じん</u>、<u>水質</u>等) ・ 施 工 方 法 : 排出ガス対策型発電機を使用し、汚水の送水を阻害しないよう施工する。 ・ 作 業 期 間 : 工事期間
III 公 関 害 対 策 係	2. 家屋等の調査の必要 無し
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 方 法 : ・ 範 囲 :
	3. その他 特に無し

IV 安全対策 関係	1. 交通安全施設等の指定 交通誘導警備員を配置する。 ・ 交通誘導員 : 交通誘導警備員 A 0人、交通誘導警備員 B 34人 (勤務実績提出の必要あり) ・ その他施設等 :
	2. 近隣作業制限(鉄道、ガス、水道、電気、電話等) 無し ・ 内容 : ・ 工法制限 : ・ 作業時間制限 :
	3. 発破作業制限該当 無し ・ 保安説及び保安要員 : ・ 防護工 : ・ 作業時間制限 :
	4. 防護施設(落石、雪崩、土砂崩落等) 該当無し
	5. その他 特に無し
V 工事用道路 関係	1. 一般道路を搬入路としての使用制限 無し ・ 搬入経路 : ・ 期間 : ・ 使用後の処置 :
	2. 一般道路の占有 有り ・ 期間 : 作業時 ・ 規制条件 : 無し ・ 時間制限 : 無し
	3. 仮設道路の設置 無し ・ 工法指定の有無 : ・ 用地関係 : ・ 安全施設 : ・ 工事完了後の「存置」又は「撤去」 :
	4. その他 特に無し

VI 仮設設備 関係	1. 仮設備指定 無し
	2. 仮設備の条件指定 無し
	3. 仮設建造物の転用、兼用 無し ・ 工 種 : ・ 内 容 :
	4. イメージアップ無し ・ 内 容 :
	5. その他 特に無し
VII 残土・産業 廃棄物関係	別紙「建設副産物関係」のとおり
VIII 工事支障物 件 等	1. 占用支障物件（電気、電話、水道、ガス等） 無し ・ 内 容 : ・ 移設、撤去、防護方法等 : ・ 時 期 :
	2. 占用物件重複施工 無し ・ 内 容 :
	3. その他 特に無し
IX 排水工 (濁水処理含)	1. 濁水、湧水処理等の特別な対策 無し ・ 内 容 :
X 薬液注入 関係	1. 薬液注入工法 無し ・ 内 容 :
XI そ の 他	1. 現場発生材 有り 廃材処理（混合物） ・ 内 容 : ・ 内 容 :
	2. 支給材及び貸与品 無し ・ 品 名 : ・ 引 渡 場 所 :
	3. その他 特に無し

建設副産物特記仕様書

1. 再生材の利用

下記資材の使用に際し、再生資材を利用すること。

再生材名	規格	使用箇所	再資源化施設名・所在地	備考

2. 建設発生土の利用

盛土等に利用する発生土は、下記の工事からの建設発生土を利用すること。

発生機関	工事名	発生場所	施工会社名・連絡先	備考

3. 建設発生土の搬出

工事の施工により発生する建設発生土は、下記の場所に搬出すること。

受入工事名／施設名称			
工事場所／施設所在地			
連絡先			
受入時間			
受入費用			
仮置場の有無			
備考			

上記は積算上の条件であり、処理施設を指定するものではない。なお、請負者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、請負者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

4. 建設廃棄物の搬出

工事の施工により発生する廃棄物は、下記の場所に搬出するものとして積算している。

搬出する廃棄物名	混合物（電気設備）			
処理施設名称				
施設所在地				
連絡先				
受入時間				
受入費用	- 20 円/kg			
備考				

5. 建設リサイクル法の対象建設工事において、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは、法第18条に基づき再資源化等完了報告書を提出すること。

6. 自ら産業廃棄物を運搬・処分する以外は、委託契約書の写しを提出すること。

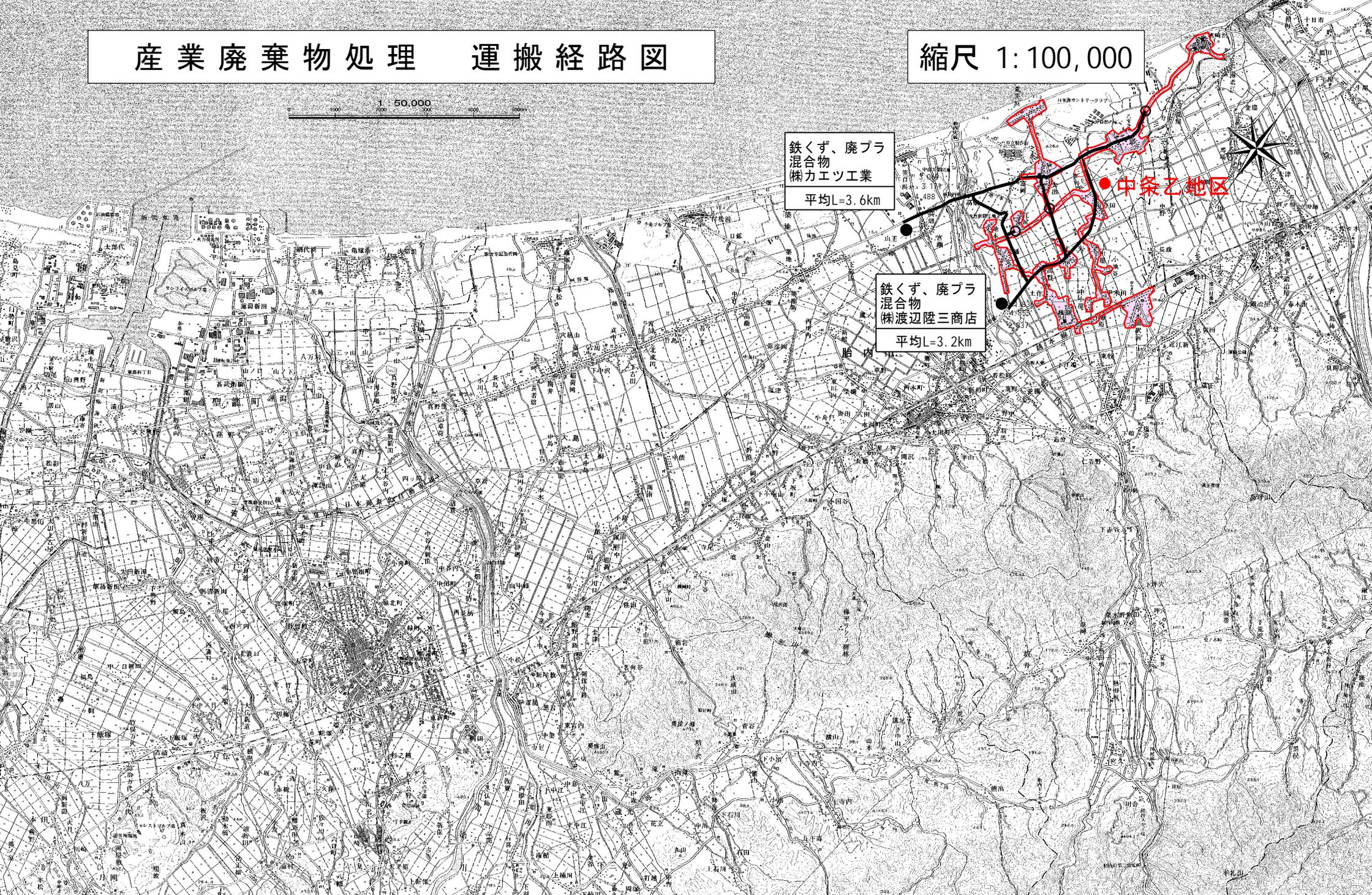
7. 協議について

建設工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、上記の指定や条件によりがたい場合は、速やかに発注者に報告し、協議すること。

産業廃棄物処理 運搬経路図

縮尺 1:100,000

1:50,000



鉄くず、廃プラ
混合物
株カエツ工業
平均L=3.6km

鉄くず、廃プラ
混合物
株渡辺陸三商店
平均L=3.2km

●中条乙地区

特 記 仕 様 書

第1章 総則

第1条 一般事項

1.1 適用の範囲

本工事は、農集排施設機能強化対策工事に適用するもので、仕様書・設計書・設計図に基づき、これらに記載の機器類を製作し、胎内市役所(以下、市という)の性能試験に合格した後、現地搬入据付を行なうものとする。

1.2 施工範囲

本工事の施工範囲は、仕様書・設計書、並びに設計図に基づき、設計内訳書に記載の機械設備類を製作搬入し、据付の上試運転を行なうものとする。

1.3 工期

本工事着手時期は、契約締結後7日以内とし、履行期限は契約書の通りとする。

但し、天災その他やむを得ない理由により、期間内に工事を完成させることが出来ない場合は、その理由を明記して工期の延長の願出をすることが出来る。この場合においても、市の見解によりその願出が正当と認められた時に限りこれを承認する。

1.4 適用規格

本工事は市、契約条件、契約規則、工事請負契約書、其の他市の規約に準拠して、仕様書・設計書、並びに施工図面に基づき、市監督員の指示に従い完全に施工しなければならない。

1.5 事業の性質

本工事は公共事業として行なうものであるから、労働基準法、職業安定法、その他関係法令に従って施工しなければならない。

1.6 提出図書

請負人は胎内市財務規則に準じた必要書類を市監督員に提出し、承認を得て工事に着手すること。

1.7 打合せ

工事着手に先立ち設計内容、工事工程表、その他工事との関連事項等を市監督員及び関係者出席のもとに行なうこと。

1.8 指示・承認

仕様書・設計書・図面において施工上明瞭でない箇所、又は疑義を生じた場合は、市監督員の指示に従わなければならない。

又、本設備の目的、機能、保安及び法規上必要なものは、すべて請負人の負担で整備しなければならない。

1.9 請負人の負担

- (1) 軽微な事項で仕様書・設計書及び図面に記載されていなくても、施工上欠く事の出来ない材料及び機器類、作業に要する費用。
- (2) 各試験、検査及びこれに必要な写真撮影に要する費用。
- (3) 工事中及び竣工写真に要する費用。
- (4) 工事施工に当たって関係監督官庁、その他工事の手続きを要する時は、これに要する書類を作成して一切を代行する費用。
- (5) 軽微な事項で工事上障害となる支障物の除去、及び工事によって発生した不用物件の片付けに要する費用。
- (6) 工事の為に第三者に与えた損害で、請負人の責任に帰すべきものの賠償に要する費用、又は工事施工の為に、既設工作物に与えた損傷の復旧費用。

1.10 官公署の手続き

工事中は、関係官公署、維持管理業者、その他を十分な協調を保ち工事の円満な進行を計らなければならない。

又、工事中上記と交渉を要する時、あるいは交渉を受けた時は遅滞なく市監督員に連絡してその指示を受けなければならない。

1.11 工事現場管理

- (1) 工事現場には工事者名・工期・事業主体及び工事施工者の住所氏名を表示した掲示板を建てなければならない。
- (2) 工事現場に隣接し、又は同一場所において施工する別途工事と競合する場合は相互に協議して紛争を起ささないよう処置しなければならない。
- (3) 工事施工中は既設工作物に支障をおよぼさないよう必要な保護手段を講じなければならない。但し、既設工作物に損傷を与えるか、又は、止むを得ず一時除去するなどの必要が生じた場合は、市監督員に報告の上監督員の承認を受けて、適当な措置をとらなければならない。
- (4) 工事現場の一般人及び労務者の出入の監視、風紀、衛生の取締り並びに火災、盗難、その他の事故防止について、請負人は責任をもって十分に管理しなければならない。

- (5) 作業員の事故防止の為、保安帽、安全衣を着用させ、足場、手すり、照明等施設の整備をしなければならない。
- (6) 上記以外の事項でも必要に応じて適時市監督員の指示する現場管理を行わなければならない。

1. 12 現場監理人及び労務者の選定

- (1) 請負人は、現場代理人1名、及び現場専任技術者1名を定めなければならない。
- (2) 請負人は労務者を選び秩序正しい作業をなさしめ、且つ、熟練を要する施工には、相当の経験を有する熟練工を使用しなければならない。又、請負人は適性なる工事の進捗上、十分な数の労務者を配置しなければならない。尚、請負人の労務者が市監督員の指示に従わない時、又は、工事作業に不相当と認められた時は交替、又は、退去を命ずることがある。この場合は、請負人は直ちに処理しなければならない。

1. 13 工事報告書

請負人は工事工程表・工事日誌・材料受払書・工事写真・労務者点検簿・材料検査表・性能テスト簿等を備えて毎日記録すると共に、市監督員が必要と認めた時は、遅延なく閲覧に供さなければならない。

1. 14 寸法の定義

仕様書・設計書並びに図面に示してある寸法はすべて仕上りの寸法を示す。

1. 15 設計変更

本工事の内容に変更の必要を生じた場合は、市監督員と協議の上、その事項の決定をしなければならない。又、請負人の責により生じた工事増加に要する費用の増額は、一切認めないものとする。

1. 16 材料及び規格

本工事に使用する機械器具類の製造に用いる部品材料は、すべて後述の仕様書・設計書及び図面の規格に適合するもの、又は、これに準ずるものでなければならない。

1. 17 現場発生物

工事施工中に生じた現場発生物の処理は、市監督員の指示に従わなければならない。

1. 18 据付配置

- (1) 据付配置は仕様書・設計書及び図面並びに現場を熟知の上、詳細にこの内容を調査し、疑義を正すと共に全工事の内容を承知の上、附属機器は取扱いが便利なように配置すること。
但し、基礎および建屋等に著しい変更を及ぼさないように留意しなければならない。
- (2) 各機器の据付並びに配管工事はすべて市監督員の指示に従い、後日狂いの生じないように確実に施工しなければならない。

1. 19 工事中止

請負人が市監督員の指示に従わない場合、又は、不正な行為のあった時、市はその工事を中止させることがある。

1. 20 荷造・搬入

- (1) 本設備の荷造は、搬入に際して機器類に損傷を与えないように完全且つ厳重に行なうこと。
- (2) 機械の搬入時期並びに据付時期方法等は、すべて市監督員の指示に従うものとする。

1. 21 現地性能試験

据付完了時に市監督員の指示により、現地性能試験を行わなければならない。又、製造工程での試運転検査に合格したものであっても、本現地性能試験結果、不合格箇所があった場合は、製造品は市監督員の指示する期間内に、改造、又は、手直し等を終了しなければならない。

1. 22 不用材料処分

請負人は、工事が終了した時、すみやかに不用材料の処分、及び仮設備の撤去を行ない、市監督員の指示に従って後片付け、清掃を工事竣工期限内に終了しなければならない。

第 2 条 適用規格

日本産業規格 (JIS)

電気規格調査会標準規格 (JEC)

日本電気工業会標準規格 (JEM)

その他の関係法規

第 3 条 検査及び試験

本設備の機械器具は製作完了した時、原則として市監督員の指示により製造工場で作組立を行なうものとする。

又、作組立については市監督員と協議の上、部品検査のみで省略する場合もある。

但し、原動機並びにそれに準ずるものについては、製造者の工場試験成績表の添付により試験を省略することが出来る。

第4条 保証

胎内市財務規則による。

第5条 完成図書の提出

本工事終了後、完成図書を作成し2部提出するものとする。

第2章 電気設備

1. 制御盤

(1) 構造

- イ) 金属外箱及び主要構造材料は、収納機器の質量、作動による衝撃などに充分耐える強度を有するものとする。
- ロ) 扉には鍵を設け、全開時に固定できるものとする。
- ハ) 屋外形キャビネットは防雨性を有し、雨水の侵入しない構造とする。
- ニ) 盤類の形状及び寸法は、設計図を参照して承諾図において決定する。
- ホ) 給気用ファン及び排気用ファンを装備した構造とする。

(2) 主回路

- イ) 主回路に用いる母線及び接続導体は銅を使用し、規定の条件のもとに定格電流及び定格短時間電流を流しても十分にこれに耐えるものとする。
- ロ) 絶縁電線を用いる場合は、原則として600Vビニル絶縁電線IV (JIS C 3307) または電気機器用ビニル絶縁電線KIV (JIS C 3316) あるいは、同等品以上を使用すること。

(3) 制御回路

- イ) 制御回路に用いる電線は、原則として600Vビニル絶縁電線IV (JIS C 3307) または電気機器用ビニル絶縁電線KIV (JIS C 3316) に規定されたもので、断面積が 1.25mm^2 以上を使用し、且つ可動部は充分可とう性があるものとする。
- ロ) 電線被覆の色別は、JEM 1122により下記の色別を行う。

計器用変圧器二次回路	黄色
変流器二次回路	黄色
直流制御回路	黄色
交流制御回路	黄色
接地回路	緑色

(4) ポンプ運転制御

イ) 手動運転

ポンプ制御盤の切替開閉器「手動－自動」を手動側に選択することにより、押釦開閉器にて任意に運転停止が出来るものとする。

ロ) 自動運転

ポンプ制御盤の切替開閉器「手動－自動」を自動側に選択することにより、マンホール内水位による自動運転を行なうものとする。また運転機の種類は別の切替開閉器「No1－自動交互－No2」にて選択出来るものとする。なお、将来的に2台目のポンプが追従する並列運転に対応出来るものとする。

A) 水位による自動運転

マンホール内の水位が上昇して自動運転水位 (HWL) になると、ポンプ1台が自動起動して排水する。

その後、水位が停止水位 (LWL) まで低下するとタイマーにより自動停止する。

B) ポンプの交互運転

マンホール内の水位上昇により、ポンプ2台の内1台が運転して残り1台は待機する。

運転中のNo1ポンプが自動停止後、再び水位上昇により起動水位に達すると、No2ポンプが運転してNo1ポンプは待機に入る。以後もこれを繰り返し交互運転する。

運転中にポンプが故障した場合は、待機中のポンプが運転を開始して故障ポンプが復旧するまで1台のポンプで自動運転を継続する。

C) ポンプの強制運転

マンホール内の水位が更に上昇して強制運転水位 (HHWL) になると、運転をしているべきポンプ (1台) に強制運転 (運転確認) を行ない、水位が停止水位 (LWL) まで低下するとタイマーにより自動停止する。

D) 異常高水位時

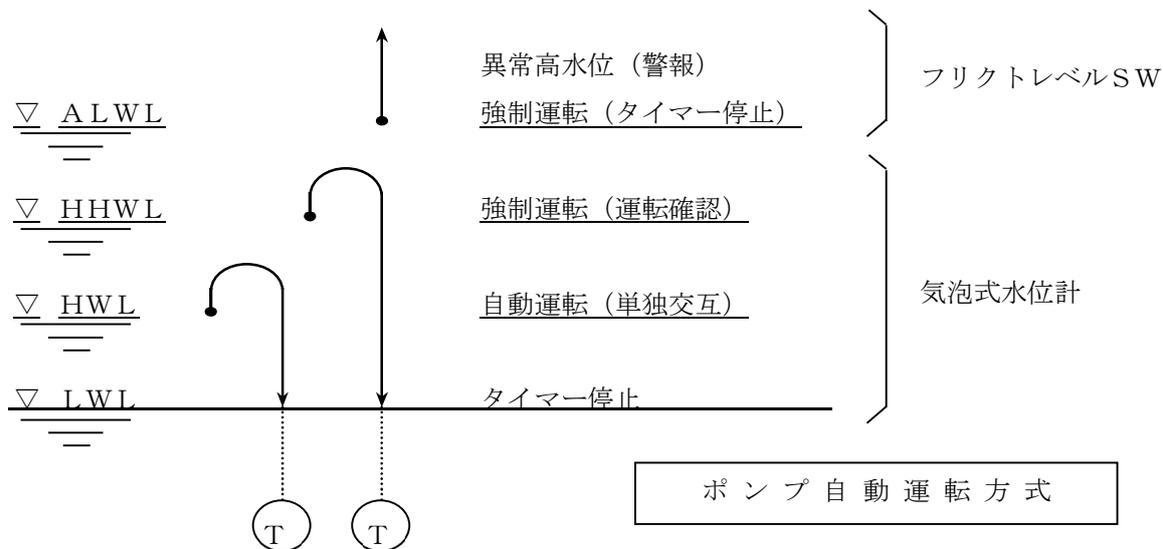
マンホール内の水位が異常高水位 (ALWL) になると、警報にて異常を知らせると共にポンプ1台を強制運転させ、異常高水位を下回った段階でタイマー停止させる。

ハ) 水位表示

強制運転水位 (HHWL) 及び異常高水位 (ALWL) まで水位が上昇した場合、ポンプ盤面の表示灯に各々表示し、押釦開閉器により表示復帰するまで表示を継続する。

ニ) 警報表示

ポンプの故障及び異常高水位時の警報は、ポンプ盤面の表示灯に各々に表示すると共に、伝送装置または回転灯により異常を連絡する。



(5) 機器仕様

イ) ポンプ制御盤

- A) 数量 各1面
 B) 形式 屋外壁掛形(SUS製)
 C) 寸法 設計図を参照し、承諾図において決定する。

D) 内蔵機器

(ア) 切換カバースイッチ	3P	1式
(イ) 防水コネクタ(発電機電源用)	3P,E付き	1式
(ウ) 配線遮断器	3P	1式
(エ) 配線遮断器	2P	1式
(オ) 漏電遮断器	3P	1式
(カ) 電磁接触器		1式
(キ) 3Eリレー		1式
(ク) 進相用コンデンサ		1式
(ケ) 水位検出ユニット		1式
(コ) 補助継電器		1式
(サ) 電流信号変換器		1式
(シ) 計器パネル		1式
交流電圧計, 交流電流計, 運転時間計, 状態表示器		
(ス) 伝送装置取付スペース		1式
(セ) タイマー		1式
(ソ) ヒューズ		1式
(タ) 端子台及び内部配線		1式
(チ) その他必要なもの		1式

E) 盤面取付器具

(ア) 名称銘板	1式
(イ) 操作パネル	1式
切換開閉器, 押釦開閉器	
(ウ) 扉開閉ハンドル(鍵付)	1式
(エ) 操作パネル用子扉開閉ハンドル(鍵付)	1式
(オ) その他必要なもの	1式

ロ) 伝送装置

A) 数 量 各1台

B) 一般仕様

(ア) 通信方式	LE通信
(イ) 対向方式	1対N
(ウ) 通信速度	上り: 大50Mbps 下り: 大150Mbps
(エ) 伝 送 路	LTE通信網
(オ) 監視機能	計測、表示伝送
(カ) 入出力信号	アナログ入力(計測入力) DC4~20mA/1~5V デジタル入力(表示入力) 無電圧接点
(キ) 伝送容量	計測(子局→親局) 4量 表示(子局→親局) 10点
(ク) 電 源	AC100V
(ケ) 許容周囲温度	-20℃ ~ 50℃
(コ) 許容湿度	25% ~ 85% RH(結露なきこと)
(サ) 付 属 品	アンテナ

ハ) 気泡式水位計

A) 数 量 各1台

B) 制御方式 エアポンプから吐出された空気によるチューブ内の圧力検知

C) 定格・性能

(ア) 使用電圧	AC、DC30V以下
(イ) 使用電流	AC3A以下
(ウ) 検知水位	停止水位、低水位、高水位 計3水位
(エ) 接点種類	a接点
(オ) 使用液比重	0.95 ~ 1.10
(カ) 使用温度	0℃ ~ 40℃

- | | |
|-----------|---------------|
| (キ)チューブ長さ | 標準長20m～ |
| (ク)付属品 | 吊下げ用クサリ(SUS製) |

ニ) 引込計器盤

- | | |
|---------------------|----------------------|
| A)数 量 | 各1面 |
| B)形 式 | 屋外柱取付形(SUS製) |
| C)寸 法 | 設計図を参照し、承諾図において決定する。 |
| D)内蔵機器 | |
| (ア)WHM取付スペース(木板ベース) | 1式 |
| (イ)その他必要なもの | 1式 |

(6) 塗装

- イ) 塗装は指定色仕上げとするが、塗装方法については協議により決定するものとする。

設 計 書

設計書（電気設備工事）

参考資料におけるデータコード一覧表

本参考資料の工事費内訳表及び施工内訳表などに記載のあるデータコードは下記のとおりとなっています。
 ※データコード中の”x”は任意の半角英数字、”n”は任意の半角数値です。

1 単価コード

・「その他」以外の単価コードは新潟県土木工事等基礎（公表）単価表に掲載されています。

労務単価	Rxxxxxxxxx					
資材単価	Txxxxxxxxx	Kxxxxxxxxx				
仮設材の賃料・損料	KNAxxxxxxxx	KNCxxxxxxxx	TLCxxxxxxxx	TNKxxxxxxxx	Kxxxxxxxxx	TNKGxxxxxxxx
機械の賃料・損料	Mxxxxxxxxx ※2	MMJxxxxxxxx ※2	TNRxxxxxxxx	TLCxxxxxxxx	TLNxxxxxxxx	
市場単価	TAxxxxxxxx	TBxxxxxxxx	TCxxxxxxxx	TDxxxxxxxx	TGxxxxxxxx	TQJxxxxxxxx
その他	Fxxxxxxxxx	KTxxxxxxxx	Wxxxxxxxxx ※1			

「その他」のコードでは新潟県土木工事等基礎（公表）単価表から単価を引用している場合もあります。

※1は同一コードでも異なる単価が入力されている場合があります。詳細は入札資料を参照してください。

※2の機械損料は新潟県農地部が作成する機械損料一覧表の値を計上しています。機械損料一覧表に掲載のないものについては、新潟県土木部積算基準〔5 建設機械損料表〕に掲載の諸数値を用いて、機械損料一覧表の「機械損料算定の留意事項」によって算出した値を計上しています。

2 施工歩掛コード

(1) 下表のコードは施工単価条件表（公表版）に掲載されています。

施工単価条件表（一般土木）	Sxxxxxxxxx
施工単価条件表（施設機械）	Sxxxxxxxxx
施工単価条件表（業務委託）	Sxxxxxxxxx

(2) 下表のコードは個別の案件毎に設定しています。

全ての歩掛を独自設定	Vxxxxxxxxx
------------	------------

3 その他コード

#00nn	工種金額の調整や諸経費計算の対象金額の調整に利用するコードです。
#000n	工事内訳において、所定の率で雑材料の経費を計上するコードです。
#0n	特殊施工単価内訳において、所定の率で雑材料の経費を計上するコードです。
+00	特殊施工単価内訳において、歩掛全体を割り増す場合に利用するコードです。
Xx000	工事の場合は費目コード、委託の場合は調査、解析、測量、設計などの業務コードです。
Yxxxxxxxxx	農林水産省「工事工種の体系化」による体系ツリーに従って作成された工事工種のコードです。
Zxxxxx	共通仮設費、現場管理費、一般管理費の諸経費のコードです。
管理費区分	工種金額の調整や諸経費計算の対象金額の調整に利用するコードです。 「0 省略」は設定無し、「12 スクラップ控除」は工種から減額し、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費の率対象外とする調整、「14 工種調整」は工種から減額する調整、「N 直接人件費」は委託業務における直接人件費を集計する調整となり、他は設定された管理費区分に記載のとおりとなります。

参 考 資 料

この「参考資料」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、建設工事請負基準約款第1条にいう設計図書ではない。

従って「参考資料」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は施工条件、地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。

積算総括情報表

設計書名 適用単価区分 適用単価地区 単価適用日 諸経費体系	実施設計書 実施単価 11 新発田① 0-07.08.20(0) 2 施設機械 1	
施工地域区分 主たる事業区分 設計技術費計上区分 労務単価の補正 前払率 現場環境改善費 週休2日補正 小型車補正区分 契約保証区分 当初消費税率	当 世 代 03 一般交通影響有り(2) 14 電気通信設備 01 率計上する 00 補正なし 00 35%超え40%以下 01 率計上しない 20 月単位 R7.4 00 補正なし 01 金銭的保証 10%	前 世 代

工事費内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
電気通信設備工事（製作）						XB000
農集排施設機能強化対策 中条乙地区中継ポンプ場施設その1 2 工事						Y0001
0 省略			式			
製作工事 電気設備製作工事						Y0002
0 省略			式			
機器単体費						Y0003
0 省略			式			
機器単体費						Y0004
04 機器単体費			式			
ポンプ制御盤（高速避雷ユニット付） 屋外壁掛形（SUS製） 3.7kW×2台 単独交互運転（並列運転可）						F0101
0 省略	1		面			
ポンプ制御盤 屋外壁掛形（SUS製） 11kW×2台 単独交互運転（並列運転可）						F0102
0 省略	1		面			
ポンプ制御盤（高速避雷ユニット付） 屋外壁掛形（SUS製） 11kW×2台 単独交互運転（並列運転可）						F0103
0 省略	1		面			
引込計器盤 屋外柱取付形（SUS製）						F0401
0 省略	3		面			

工事費内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
電気通信設備工事（据付）						XC000
農集排施設機能強化対策 中条乙地区中継ポンプ場施設その1 2 工事						Y0001
0 省略			式			
直接工事費（仮設工を除く） 電気設備据付工事						Y0002
0 省略			式			
輸送費						Y0003
0 省略			式			
輸送費						Y0004
0 省略			式			
輸送費（電気通信設備）【製作工場→現場】 輸送質量0.848ton L=44km						S7740
0 省略	1		式			施工 第0-0001号内訳表
引込柱						Y0003
0 省略			式			
引込柱						Y0004
0 省略			式			
補助柱設置 SGP100A×4m						V0001
0 省略	5		本			施工 第0-0002号内訳表

工事費内訳表

費目・工種・施工名称など		数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
0	軽腕金取付 2.3t×75×75×1750	1		箇所			V0002
	省略						施工 第0-0003号内訳表
0	軽腕金取付 2.3t×75×75×2500	2		箇所			V0004
	省略						施工 第0-0005号内訳表
0	配管・配線工			式			Y0003
	省略						
0	配管・配線工			式			Y0004
	省略						
0	電線管敷設工 金属可とう電線管ビニル被覆 24mm 屋外配管	10.0		m			S7640
	省略						施工 第0-0007号内訳表
0	電線管敷設工 金属可とう電線管ビニル被覆 30mm 屋外配管	17.5		m			S7640
	省略						施工 第0-0008号内訳表
0	電線管敷設工 金属可とう電線管ビニル被覆 38mm 屋外配管	4.0		m			S7640
	省略						施工 第0-0009号内訳表
0	電線管敷設工 金属可とう電線管ビニル被覆 50mm 屋外配管	8.0		m			S7640
	省略						施工 第0-0010号内訳表
0	電線管付属材料			%			#0001
	省略						

工事費内訳表

費目・工種・施工名称など		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
0	省略	プルボックス取付 300×300×250mm		1	個					V0201	施工 第0-0011号内訳表
0	省略	プルボックス取付 600×400×300mm		2	個					V0202	施工 第0-0012号内訳表
0	省略	機器・電線管撤去工			式					Y0003	
0	省略	機器・電線管撤去工			式					Y0004	
0	省略	制御盤撤去（処分） 3.7kW		1	面					V0314	施工 第0-0013号内訳表
0	省略	制御盤撤去（処分） 1.1kW		2	面					V0317	施工 第0-0014号内訳表
0	省略	軽腕金撤去（処分）		2	本					V0320	施工 第0-0015号内訳表
0	省略	引込計器盤撤去（処分）		3	面					V0511	施工 第0-0016号内訳表
0	省略	水位計撤去（処分） 気泡式水位計		3	台					V0611	施工 第0-0017号内訳表

工事費内訳表

費目・工種・施工名称など		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
	水位計撤去 (処分) フロートスイッチ									V0612	
0	省略	3			個					施工	第0-0018号内訳表
	電線管撤去 (処分) 厚鋼電線管 4 2 mm									V0321	
0	省略	2.0			m					施工	第0-0019号内訳表
	電線管撤去 (処分) 金属製可とう電線管 2 4 mm									V0324	
0	省略	2.0			m					施工	第0-0020号内訳表
	電線管撤去 (処分) 金属製可とう電線管 3 0 mm									V0325	
0	省略	1.0			m					施工	第0-0021号内訳表
	電線管撤去 (処分) 硬質ビニル管 2 2 mm									V0323	
0	省略	2.0			m					施工	第0-0022号内訳表
	機器据付工									Y0003	
0	省略				式						
	機器据付工									Y0004	
0	省略				式						
	制御盤据付 3. 7 kW									V0305	
0	省略	1			面					施工	第0-0023号内訳表
	制御盤据付 1 1 kW									V0308	
0	省略	2			面					施工	第0-0024号内訳表

工事費内訳表

費目・工種・施工名称など		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
	伝送装置据付									V0401	
0	省略	3		台						施工	第0-0025号内訳表
	引込計器盤据付									V0501	
0	省略	3		面						施工	第0-0026号内訳表
	水位計据付 気泡式水位計									V0601	
0	省略	3		台						施工	第0-0027号内訳表
	水位計据付 フロートスイッチ									V0602	
0	省略	3		個						施工	第0-0028号内訳表
	産業廃棄物処理									Y0003	
0	省略			式							
	廃材処分費									Y0004	
0	省略			式							
	輸送費（廃材）【現場→処分場】 片道 積込又は荷卸 1回 10kmまで、12m以内 合計重量0.764t									S0558	
0	省略	1		式						施工	第0-0029号内訳表
	廃材処分費									Y0004	
12	スクラップ控除			式							
	処分費 混合物（電気設備）									F1001	
0	省略	764		kg							

工事費内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
直接工事費（仮設工）						Y0002
0 省略			式			
仮設電気設備工						Y0003
0 省略			式			
乙No. 1ポンプ場						Y0004
0 省略			式			
発動発電機運転経費 損料：排出ガス対策型（第1次基準値） ディーゼルエンジン 17/ 20kVA						S2116
0 省略			日			施工 第0-0030号内訳表
大出No. 4ポンプ場						Y0004
0 省略			式			
発動発電機運転経費 損料：排出ガス対策型（第1次基準値） ディーゼルエンジン 50/ 60kVA						S2116
0 省略			日			施工 第0-0031号内訳表
江尻No. 3ポンプ場						Y0004
0 省略			式			
発動発電機運転経費 損料：排出ガス対策型（第1次基準値） ディーゼルエンジン 50/ 60kVA						S2116
0 省略			日			施工 第0-0031号内訳表
安全費						Y0003
0 省略			式			

工事費内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
交通誘導警備員						Y0004
0 省略			式			
交通誘導警備員労務単価						S2573
0 省略	1		式			施工 第0-0032号内訳表
直接工事費 (据付)						
共通仮設費 (率分)						
共通仮設費計						
純工事費						
現場管理費 (率分)						
現場管理費計						
機器管理費						

数量計算書

数量計算書（電気設備工事）

中継ポンプ工（電気設備）

材料調書 集計表

中条乙地区その1 2工事

材 料 名	規格・寸法	乙 No. 1 ポンプ	大出 No. 4 ポンプ	江尻 No. 3 ポンプ			合 計	
【据付】		高速避雷	高速避雷					
ポンプ制御盤設置(屋外装柱型SUS製)	0.4 kW×2台							面
	0.75 kW×2台							面
	1.5 kW×2台							面
	2.2 kW×2台							面
	3.7 kW×2台	1					1	面
	5.5 kW×2台							面
	7.5 kW×2台							面
	11 kW×2台		1	1			2	面
	15 kW×2台							面
伝送装置	LET用							台
伝送装置	LET用（既設利用）	1	1	1			3	台
非常通報装置	既設利用							台
監視システム	中央機能増設							機場
引込開閉器盤	屋外装取付形（SUS製）	1	1	1			3	面
気泡式水位計	バックアップ用フロートスイッチ 1個付,チューブ20m							台
	バックアップ用フロートスイッチ 1個付,チューブ30m	1	1	1			3	台
	バックアップ用フロートスイッチ 1個付,チューブ40m							台
	バックアップ用フロートスイッチ 1個付,チューブ50m							台
【材料】								
補助柱（設置手間含む）	SGP 100A×4m	1	2	2			5	本
軽腕金（設置手間・自在アームバンド含む）	2.3×75×75×1750	2					2	本
	2.3×75×75×2200							本
	2.3×75×75×2500		3	3			6	本
自在アームバンド	UABD-308	2	3	3			8	本
電線管	ブリア#24	5.0	2.5	2.5			10.0	m
	ブリア#30	5.5	6.0	6.0			17.5	m
	ブリア#38		2.0	2.0			4.0	m
	ブリア#50		4.0	4.0			8.0	m
付属材料								式
ブルボックス（設置手間含む）	300×300×250	1					1	個
	600×400×300		1	1			2	個
【複合工】								
補助柱基礎（設置手間含む）	0.14m ³	1	2	2			5	箇所
ブルボックス基礎（設置手間含む）	0.14m ³	1					1	箇所
	0.29m ³		1	1			2	箇所

電気設備類労務【据付】算出調書

中条乙地区その12工事

材 料 名	規 格	単位質量 (t)	数 量	電 工		普通作業員		技術者		技術員		運搬質量 (t)	備 考
				歩掛	人工	歩掛	人工	歩掛	人工	歩掛	人工		
ポンプ制御盤	0.4kW×2台	0.200	面										
ポンプ制御盤	0.75kW×2台	0.200	面										
ポンプ制御盤	1.5kW×2台	0.200	面										
ポンプ制御盤	2.2kW×2台	0.200	面										
ポンプ制御盤	3.7kW×2台	0.200	1 面									0.200	
ポンプ制御盤	5.5kW×2台	0.250	面										
ポンプ制御盤	7.5kW×2台	0.250	面										
ポンプ制御盤	11kW×2台	0.300	2 面									0.600	
ポンプ制御盤	15kW×2台	0.300	面										
伝送装置	LTE用	0.0005	台										
伝送装置	LTE用		3 台										
非常通報装置			台										
引込開閉器盤	W300×H400×D200	0.0079	3 面									0.024	
ブルボックス	W300×D300×H250	—	1 個									—	
ブルボックス	W600×D400×H300	—	2 個									—	
補助柱	SGP100A	—	5 本									—	
軽腕金	2.3×75×75×1750	—	2 本									—	
軽腕金	2.3×75×75×2200	—	本									—	
軽腕金	2.3×75×75×2500	—	6 本									—	
水位計	気泡式	0.0081	3 台									0.024	
水位計	フリクトレベルスイッチ	—	3 個									—	
電線管	金属製可とう電線管24	—	10.0 m									—	
電線管	金属製可とう電線管30	—	17.5 m									—	
電線管	金属製可とう電線管38	—	4.0 m									—	
電線管	金属製可とう電線管50	—	8.0 m									—	
計												0.848	運搬:製作工場→現場

電気設備類労務【撤去】 算出調書

中条乙地区その12工事

材 料 名	規 格	単位質量 (t)	数 量	電 工		普通作業員		技術者		技術員		運搬質量 (t)	備 考
				歩掛	人工	歩掛	人工	歩掛	人工	歩掛	人工		
ポンプ制御盤	0.4kW×2台	0.096	面										
ポンプ制御盤	0.75kW×2台	0.096	面										
ポンプ制御盤	1.5kW×2台	0.096	面										
ポンプ制御盤	2.2kW×2台	0.096	面										
ポンプ制御盤	3.7kW×2台	0.096	1 面									0.096	
ポンプ制御盤	5.5kW×2台	0.114	面										
ポンプ制御盤	7.5kW×2台	0.250	面										
ポンプ制御盤	11kW×2台	0.300	2 面									0.600	
ポンプ制御盤	15kW×2台	0.300	面										
引込開閉器盤	B300×H400×D200	0.0085	3 面									0.026	
補助柱	SGP100A	0.0488	本										
軽腕金	2.3×75×75×1000	0.0053	2 本									0.011	
水位計	気泡式	0.0068	3 台									0.020	
水位計	フリクトレベルスイッチ	0.001	3 個									0.003	
電線管撤去	G42	0.0028	2.0 m									0.006	
電線管撤去	G54	0.0039	m										
電線管撤去	金属製可とう電線管24	0.0006	2.0 m									0.001	
電線管撤去	金属製可とう電線管30	0.0008	1.0 m									0.001	
電線管撤去	金属製可とう電線管38	0.0011	m										
電線管撤去	VE22	0.0002	2.0 m										
計												0.764	運搬:現場→処分場

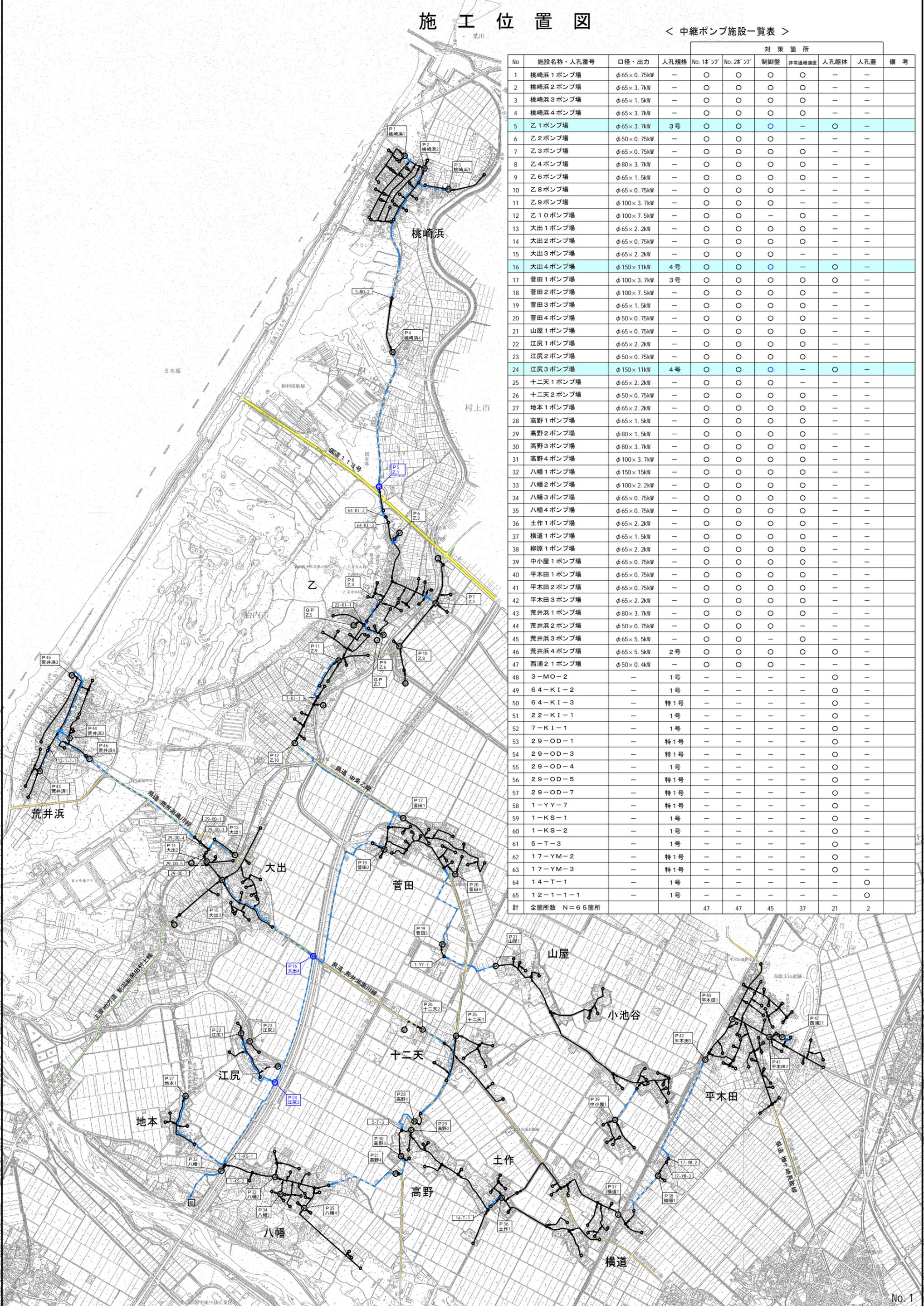
設計図面

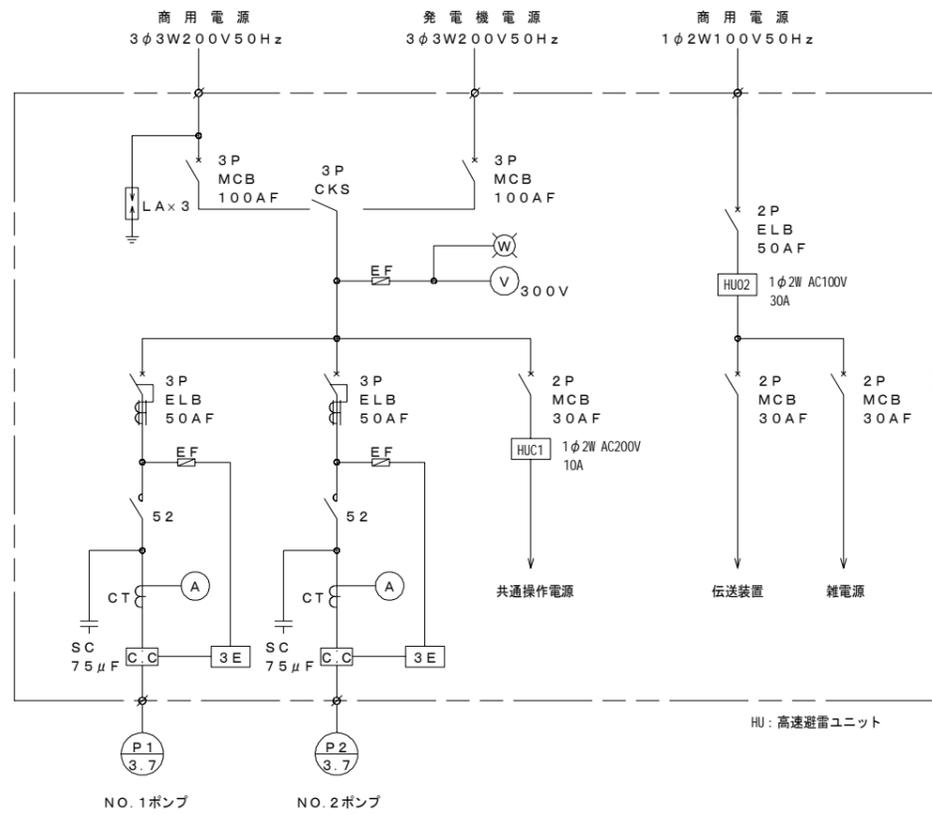
設計図面（電気設備工事）

施工位置図

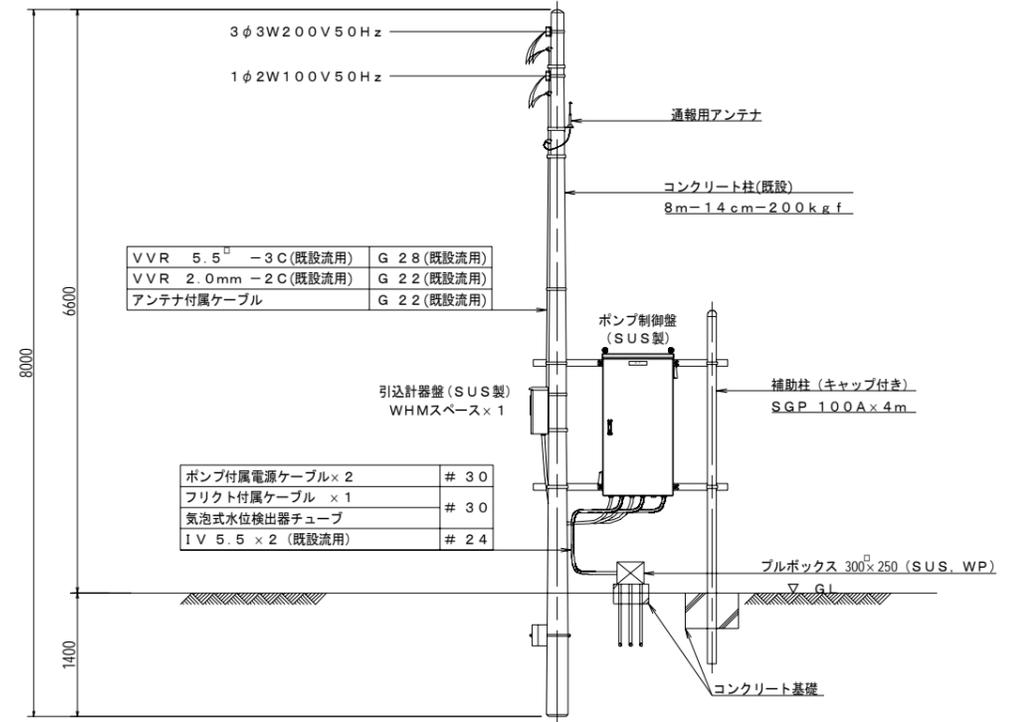
< 中継ポンプ施設一覧表 >

No	施設名称・人孔番号	口径・出力	人孔規格	No.		対策箇所				備考
				1本'upp	2本'upp	制御盤	非常通報装置	人孔躯体	人孔蓋	
1	桃崎浜 1 ポンプ場	φ65×0.75kW	-	○	○		○	-	-	
2	桃崎浜 2 ポンプ場	φ65×3.7kW	-	○	○	○	○	-	-	
3	桃崎浜 3 ポンプ場	φ65×1.5kW	-	○	○	○	○	-	-	
4	桃崎浜 4 ポンプ場	φ65×3.7kW	-	○	○	○	○	-	-	
5	乙 1 ポンプ場	φ65×3.7kW	3号	○	○	○	-	○	-	
6	乙 2 ポンプ場	φ50×0.75kW	-	○	○	○	○	-	-	
7	乙 3 ポンプ場	φ65×0.75kW	-	○	○	○	○	-	-	
8	乙 4 ポンプ場	φ80×3.7kW	-	○	○	○	○	-	-	
9	乙 6 ポンプ場	φ65×1.5kW	-	○	○	○	○	-	-	
10	乙 8 ポンプ場	φ65×0.75kW	-	○	○	○	○	-	-	
11	乙 9 ポンプ場	φ100×3.7kW	-	○	○	○	○	-	-	
12	乙 10 ポンプ場	φ100×7.5kW	-	○	○	-	○	-	-	
13	大出 1 ポンプ場	φ65×2.2kW	-	○	○	○	○	-	-	
14	大出 2 ポンプ場	φ65×0.75kW	-	○	○	○	○	-	-	
15	大出 3 ポンプ場	φ65×2.2kW	-	○	○	○	○	-	-	
16	大出 4 ポンプ場	φ150×11kW	4号	○	○	○	-	○	-	
17	菅田 1 ポンプ場	φ100×3.7kW	3号	○	○	○	○	○	-	
18	菅田 2 ポンプ場	φ100×7.5kW	-	○	○	○	○	-	-	
19	菅田 3 ポンプ場	φ65×1.5kW	-	○	○	○	○	-	-	
20	菅田 4 ポンプ場	φ50×0.75kW	-	○	○	○	○	-	-	
21	山屋 1 ポンプ場	φ65×0.75kW	-	○	○	○	○	-	-	
22	江尻 1 ポンプ場	φ65×2.2kW	-	○	○	○	○	-	-	
23	江尻 2 ポンプ場	φ50×0.75kW	-	○	○	○	○	-	-	
24	江尻 3 ポンプ場	φ150×11kW	4号	○	○	○	-	○	-	
25	十二天 1 ポンプ場	φ65×2.2kW	-	○	○	○	○	-	-	
26	十二天 2 ポンプ場	φ50×0.75kW	-	○	○	○	○	-	-	
27	地本 1 ポンプ場	φ65×2.2kW	-	○	○	○	○	-	-	
28	高野 1 ポンプ場	φ65×1.5kW	-	○	○	○	○	-	-	
29	高野 2 ポンプ場	φ80×1.5kW	-	○	○	○	○	-	-	
30	高野 3 ポンプ場	φ80×3.7kW	-	○	○	○	○	-	-	
31	高野 4 ポンプ場	φ100×3.7kW	-	○	○	○	○	-	-	
32	八幡 1 ポンプ場	φ150×15kW	-	○	○	○	○	-	-	
33	八幡 2 ポンプ場	φ100×2.2kW	-	○	○	○	○	-	-	
34	八幡 3 ポンプ場	φ65×0.75kW	-	○	○	○	○	-	-	
35	八幡 4 ポンプ場	φ65×0.75kW	-	○	○	○	○	-	-	
36	土作 1 ポンプ場	φ65×2.2kW	-	○	○	○	○	-	-	
37	横道 1 ポンプ場	φ65×1.5kW	-	○	○	○	○	-	-	
38	柳原 1 ポンプ場	φ65×2.2kW	-	○	○	○	○	-	-	
39	中小屋 1 ポンプ場	φ65×0.75kW	-	○	○	○	○	-	-	
40	平木田 1 ポンプ場	φ65×0.75kW	-	○	○	○	○	-	-	
41	平木田 2 ポンプ場	φ65×0.75kW	-	○	○	○	○	-	-	
42	平木田 3 ポンプ場	φ65×2.2kW	-	○	○	○	○	-	-	
43	荒井浜 1 ポンプ場	φ80×3.7kW	-	○	○	○	○	-	-	
44	荒井浜 2 ポンプ場	φ50×0.75kW	-	○	○	○	○	-	-	
45	荒井浜 3 ポンプ場	φ65×5.5kW	-	○	○	○	○	-	-	
46	荒井浜 4 ポンプ場	φ65×5.5kW	2号	○	○	○	○	○	-	
47	西浦 2 1 ポンプ場	φ50×0.4kW	-	○	○	○	○	-	-	
48	3-MO-2	-	1号	-	-	-	-	○	-	
49	64-KI-2	-	1号	-	-	-	-	○	-	
50	64-KI-3	-	特1号	-	-	-	-	○	-	
51	22-KI-1	-	1号	-	-	-	-	○	-	
52	7-KI-1	-	1号	-	-	-	-	○	-	
53	29-OD-1	-	特1号	-	-	-	-	○	-	
54	29-OD-3	-	特1号	-	-	-	-	○	-	
55	29-OD-4	-	1号	-	-	-	-	○	-	
56	29-OD-5	-	特1号	-	-	-	-	○	-	
57	29-OD-7	-	特1号	-	-	-	-	○	-	
58	1-YY-7	-	特1号	-	-	-	-	○	-	
59	1-KS-1	-	1号	-	-	-	-	○	-	
60	1-KS-2	-	1号	-	-	-	-	○	-	
61	5-T-3	-	1号	-	-	-	-	○	-	
62	17-YM-2	-	特1号	-	-	-	-	○	-	
63	17-YM-3	-	特1号	-	-	-	-	○	-	
64	14-T-1	-	1号	-	-	-	-	○	-	
65	12-1-1-1	-	1号	-	-	-	-	○	-	
計	全箇所数	N=65箇所		47	47	45	37	21	2	

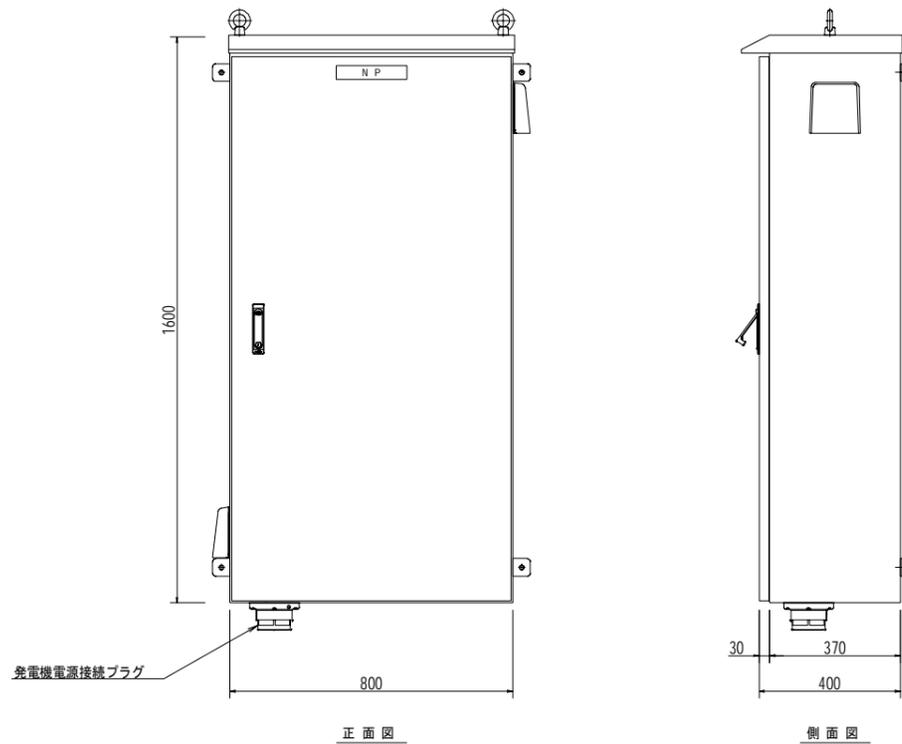




単線結線図



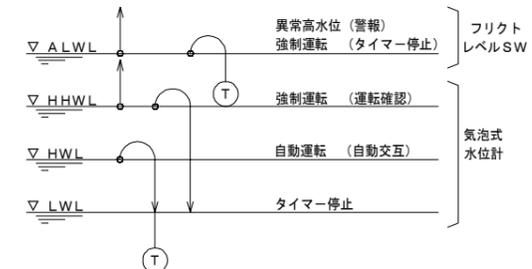
引込柱装柱図 S=1/40



ポンプ制御盤姿図 (参考) S=1/10

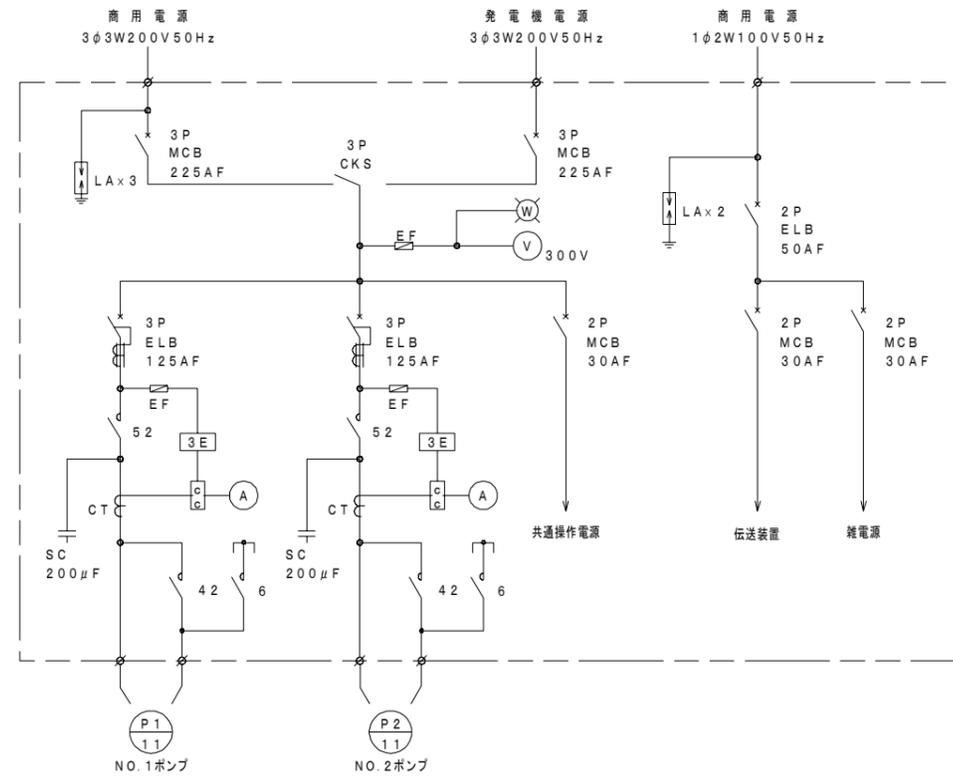
盤面内容	
記号	内容
NP	ポンプ制御盤

盤材質	
BOX	SUS t 2.0
DOOR	SUS t 2.0

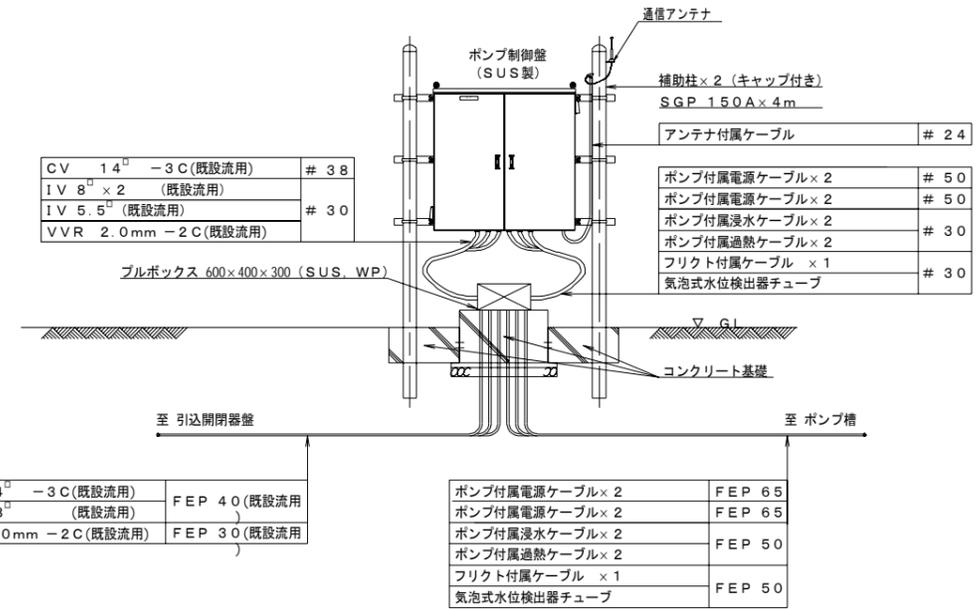


ポンプ自動運転方式

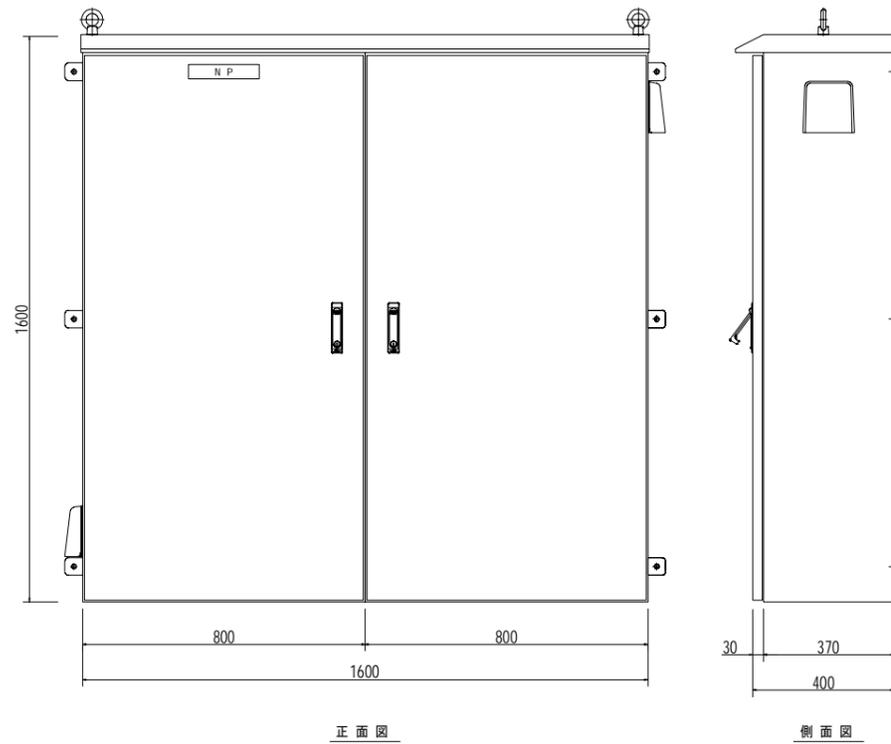
測量者		設計者	
新潟県土地改良事業団体連合会		新潟県土地改良事業団体連合会	
所長	課長	課員	
調査者			
事業名	地区名	年度	
農業集落排水事業(機能強化対策)	中条乙地区		
図面名称	3.7kWマンホールポンプ電気設備図(避雷ユニット付)	図面番号	2
計画 全計 年実 請負 変更1 変更2 出来型			



単線結線図



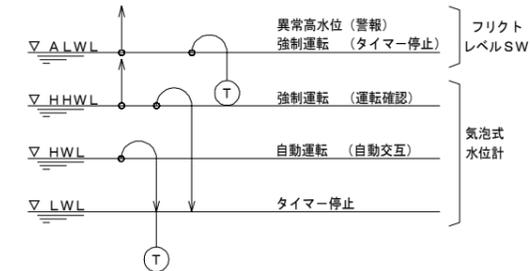
引込柱装柱図 S=1/40



ポンプ制御盤姿図(参考) S=1/10

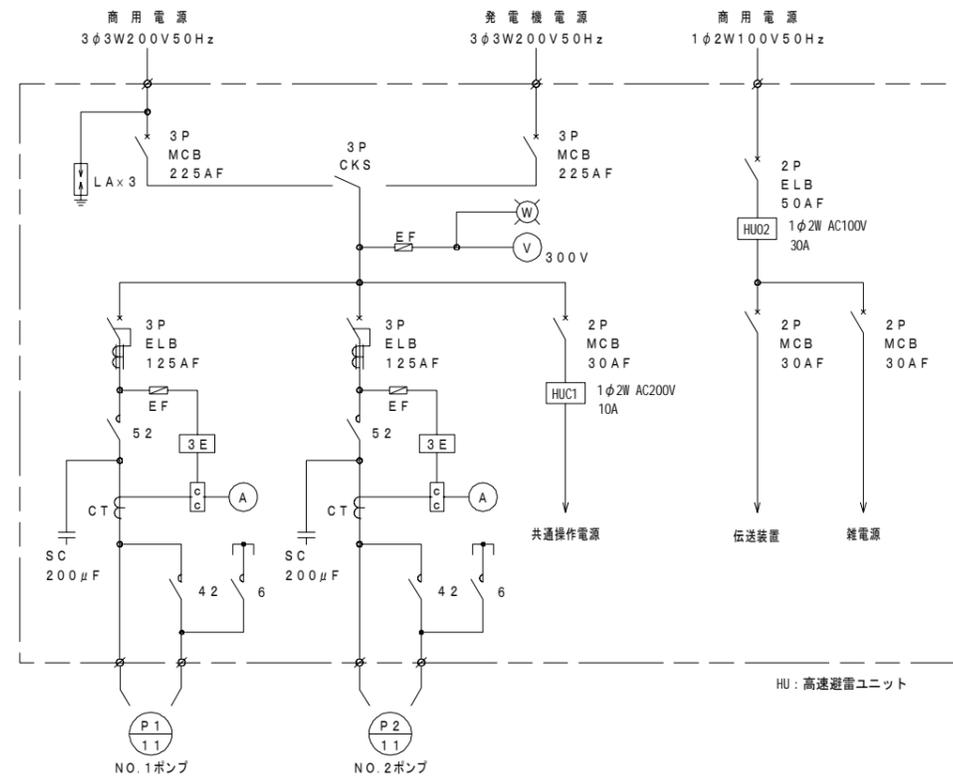
壁面内容	
記号	内容
NP	ポンプ制御盤

壁材質	
BOX	SUS t 2.0
DOOR	SUS t 2.0

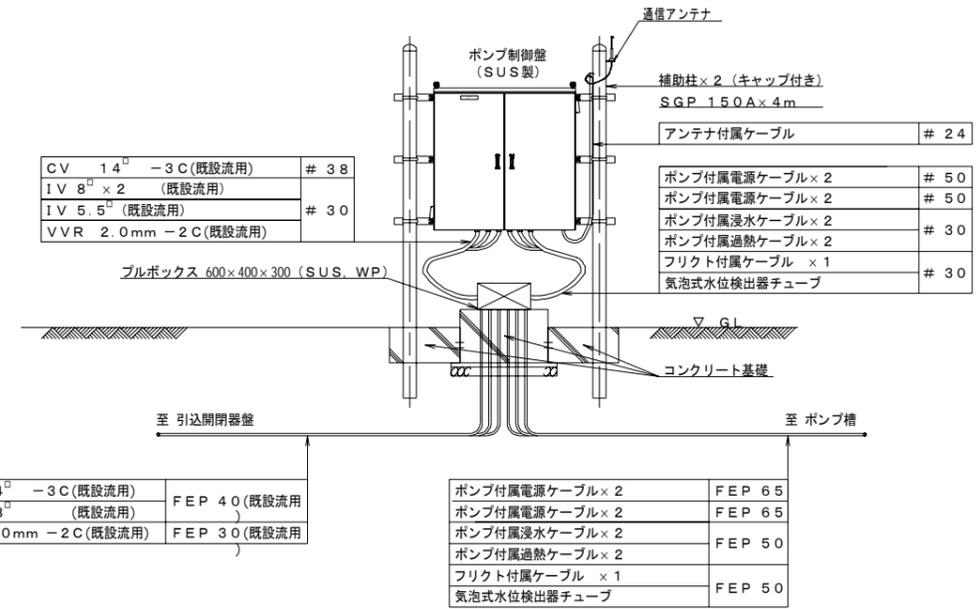


ポンプ自動運転方式

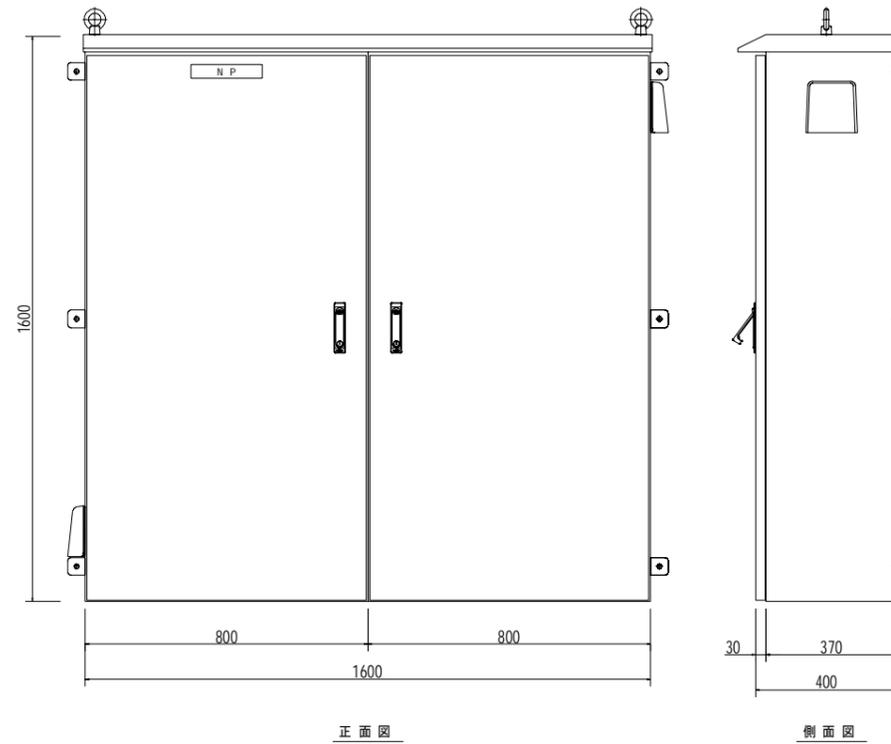
測量者	新潟県土地改良事業団体連合会	設計者	新潟県土地改良事業団体連合会
調査者	所長 課長 課員		
事業名	農業集落排水事業(機能強化対策)	地区名	中条乙地区
年度			
図面名称	11kWマンホールポンプ電気設備図	図面番号	3
計画	全計 年実 請負 変更1 変更2 出来型		



単線結線図



引込柱装柱図 S=1/40

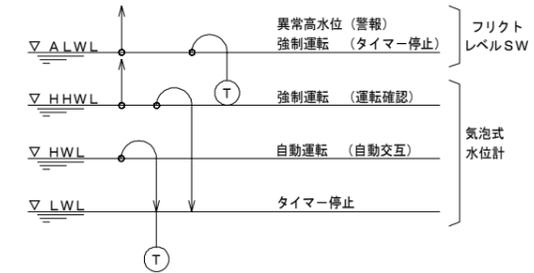


壁面内容

記号	内 容
NP	ポンプ制御盤

壁材質

BOX	SUS t 2.0
DOOR	SUS t 2.0



ポンプ自動運転方式

ポンプ制御盤姿図(参考) S=1/10

測量者	設計者					
新潟県土地改良事業団体連合会	新潟県土地改良事業団体連合会					
所長	課長	課員				
調査者						
事業名	地区名	年度				
農業集落排水事業(機能強化対策)	中条乙地区					
図面名称	図面番号	4				
11kWマンホールポンプ電気設備図(避雷ユニット付)						
計画	全計	年実	請負	変更1	変更2	出来型

【別紙 1】

「土地改良事業等週休 2 日適用工事（現場閉所型）」

発注者指定型

特記仕様書

- 1 本工事は、「土地改良事業等週休 2 日適用工事（現場閉所型）」（令和 7 年 7 月 1 日以降適用）発注者指定型の対象案件である。
- 2 本工事は、月単位の週休 2 日達成時の補正係数を労務費、間接工事費率、市場単価・土木工事標準単価に乘じ、予定価格を算出して発注している。ただし、現場閉所の達成状況に応じ、上記補正について増額または減額変更する。
- 3 受注者は、「土地改良事業等週休 2 日適用工事（現場閉所型）」発注者指定型の契約後、週単位または月単位の週休 2 日のどちらにも取組むかを監督員へ報告し、実施に向けた課題の有無について監督員と協議を行うこと。また、週休 2 日の実施計画書を作成し、工事着手日前までに監督員へ提出すること。
- 4 実施に当たっては、『「土地改良事業等週休 2 日適用工事（現場閉所型）」実施要領』に基づき行うこと。
- 5 工事契約後の受発注者協議により、「土地改良事業等週休 2 日適用工事（交替制）」受注者希望型に変更することができる。
- 6 実施要領及は、胎内市ホームページから入手できる。積算システムの計算機能で週休 2 日補正係数が自動的に乗じられる単価コード一覧表は、新潟県ホームページから入手できる。新潟県農地部農地管理課ホームページ（農地部 設計・積算等（工事関係））

「熱中症対策に資する現場管理費の補正」特記仕様書

本工事は、「熱中症対策に資する現場管理費の補正」の試行対象案件である。
受注者は、受注後速やかに「熱中症対策に資する現場管理費の補正」の試行希望の有無について打合せ簿により監督員と協議を行うものとする。

協議により試行する場合は「熱中症対策に資する現場管理費の補正」試行実施要領に基づき行うものとする。